飯塚市にお住まいの妊婦さんへ

妊娠おめでとうございます

産婦人科医の診察で妊娠がわかったら、なるべく早く、妊娠の届出・面談の予約をしましょう。飯塚市では、妊娠届出時に妊婦のみなさまと保健師等が個別に面談をさせていただき、親子健康手帳（母子健康手帳）や妊婦・産婦健康診査受診券の交付を行い、育児ガイドに沿って出産へ向けた準備や子育て支援サービス・妊婦のための支援給付のご案内をいたします。これから新たな命を迎えるみなさまの健やかな生活に寄り添い応援いたします。

※飯塚市では、多様な家族形態にも対応できるよう、母子手帳の名称を「親子健康手帳」に変更しています。

～妊娠の届出・面談のご案内～

交付場所	〒820-8501　飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所　こども家庭課母子保健係（本庁舎1階　12番窓口）
手続き方法	**事前予約制**（右記の飯塚市公式LINE「予約機能」よりご予約ください） ※事前予約は、開庁日前日の17時00分まで可能です。 ※オンライン予約が困難な場合は、下記の問い合わせ先へご相談ください。 ※予約をされずに来庁された場合、ご予約の方を優先いたしますので 妊娠届出書の受付と面談日時の予約のみとさせて頂くことがあります。 その際は予約された面談日時に親子健康手帳等交付物をお渡しいたします。 飯塚市公式LINE 操作方法はチラシ裏面をご確認ください。
交付日時	月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）　9時00分～17時00分 ※木曜日の延長窓口は予約者のみ18時00分まで受付可 ～お手続きには30分程度必要です。お時間にゆとりをもってお越しください。～
持ってくる物	**①妊娠届出書** **②マイナンバー確認書類**（マイナンバーカード、通知カードまたは個人番号記載の住民票等） ※通知カードは、氏名や住所等に変更がない場合のみ有効です。 ※マイナンバーカードが無い場合は、本人確認のため顔写真付きの身分証明書類が必要です。 顔写真付きの身分証明書類が無い方は事前にお問い合わせください。
備考	妊婦の健康管理のため、できるだけ妊婦さんご本人との面談をお願いしています。 ※妊婦の代理の方が届出に来る場合は、上記の書類（身分証明書はコピー可）に追加して、 ③委任状（妊娠届出書の裏面）と④代理の方の身分証明書が必要です。
問い合わせ先	こども家庭センター COCOSUMO ここすも 飯塚市役所　こども家庭課母子保健係 （こども家庭センター） 電話　：0948-43-3305 ファックス：0948-21-9508

こども家庭センターとは・・・

保健師・助産師・栄養士等の専門職が、妊娠・出産・育児に関するさまざまな質問や悩みに寄り添い、子育て世代のみなさまに伴走し、安心してこどもとの暮らしを楽しむことができるようにサポートする相談窓口です。
妊娠の届出面談以外にも、育児相談事業や電話・面談・訪問等さまざまな形で相談をお受けしています。
わからないことや不安な点がありましたら、ご家庭だけで抱えずにお気軽にご相談ください。

飯塚市公式LINEでの予約方法について

①予約機能

②子育てに関する予約→予約メニューを開く

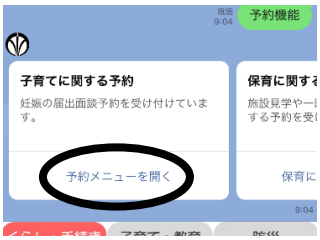

③妊娠の届出面談予約→予約する

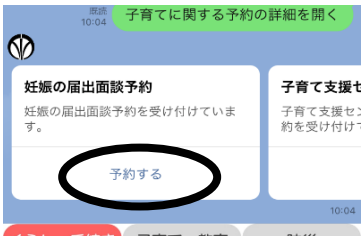

④希望日時選択 →予約者情報の入力

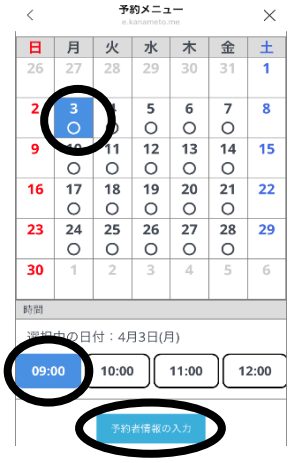

⑤妊婦の情報入力→回答

⑥入力内容確認→送信

妊婦のための支援給付・妊娠等包括相談事業のご案内

飯塚市では、子ども・子育て支援法に基づき支給される「**妊婦のための支援給付金**」と、妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援につなぐ「**妊婦等包括相談事業**」を組み合わせて実施しています。

妊婦のための支援給付

子ども・子育て支援法に基づき支給される「妊婦のための支援給付金」については、妊娠届出時と出産後の訪問にて、給付の案内を行います。

＜支給要件＞妊婦であり、市内に住所を有する方

ご不明な点等ございましたら下記へお尋ねください。

妊婦等包括相談支援事業

妊産婦やその配偶者等が、妊娠時から出産・育児等の見通しを立て、安心して妊娠・出産・育児を行えるようサポートを行っています。電話や面談等での相談をお受けするほか、様々な教室やサービス等をご案内します。また、出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める「妊娠7か月頃」に妊娠届出をしたすべての人を対象にオンラインでアンケートを実施し、「妊娠8か月頃」にアンケート等で希望された人を対象に個別面談を行います。

＜面談等実施時期＞①妊娠届出時　②妊娠8か月頃（希望者のみ）　③出産後の赤ちゃん訪問時

飯塚市役所こども家庭課　Tel:0948-43-3305　Fax:0948-21-9508